

○ 体制整備単価の交付要件

地域区分	協定番号	協定集落名	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																	
			I 必須要件						選択的必須要件											
			農用地等保全マップの作成及び実践						A要件						B要件		C要件			
①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既耕作放棄地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受委託等	④自己施工による農業生産条件の強化	⑤多様な担い手の確保	⑥その他将来に向けた適正な農用地保全	①協定農用地の拡大(取組)	②機械・農作業の共同化(取組)	③高付加価値型農業の実践(取組)	④地場産農産物等の加工・販売(取組)	⑤農業生産条件の強化(取組)	⑥新規就農者の確保(取組)	⑦認定農業者の育成(取組)	⑧多様な担い手の確保(取組)	⑨担い手への農地集積(取組)	⑩担い手への農作業の委託(取組)	①集落を基礎とした営農組織の育成(取組)	②担い手集積化(取組)	集团的かつ持続可能な体制整備		
通常	1	中島大浦	1						1				1	1						
通常	2	小浜	1			1			1		1	1	1							
通常	3	長師	1			1			1		1	1	1							
通常	4	宮野	1						1			1	1							
通常	5	神浦	1						1			1	1							
通常	6	宇和間	1				1		1		1	1	1							
通常	7	熊田	1						1			1	1							
通常	8	吉木	1				1		1		1	1	1							
通常	9	饒	1						1			1	1							
通常	10	畑里	1						1			1	1							
通常	11	粟井	1						1			1	1							
通常	12	上怒和	1						1			1	1							
通常	13	元怒和	1				1		1		1	1	1							
通常	14	津和地	1						1			1	1							
通常	15	二神	1						1			1	1							
通常	16	睦月	1						1			1	1							
通常	61	猿川原	1																1	
通常	62	猿川	1																1	
通常	57	浅海本谷・萩原	1						1	1			1	1						
通常	73	西谷	1				1				1			1						
通常	56	浅海原	1						1				1	1						
通常	25	久谷本組	1																1	
通常	26	久谷中組	1																1	
通常	27	奥久谷	1																1	
特認	45	御手洗	1						1					1						
特認	46	茶畑	1						1	1										
特認	51	平松・重喜	1						1	1										
	24	合計	27	0	0	6	0	0	0	4	21	0	6	18	20	0	0	0	0	5

※74協定のうち24協定が、体制整備単価に取り組んで活動を実施している。